― 経営改善に向けてご活用を ―

「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」

（ １ 次 募 集 ）

中小企業等の経営改善、またはイノベーションに繋がる取り組みに対し、必要経費の一部を補助するものです。ぜひ、ご利用ください。

《概要》

対象者	補助率	上限額
小規模企業	2/3	20万円
中小企業	1/2	30万円

補助対象経費の例

- 新聞折り込み、チラシ作成、ホームページ作成
- 集客増加を目指すための店舗改装・備品購入
- 作業効率を大幅に向上させる機器導入

○申込期間：５月11日（月）～６月12日（金）

○申込方法：舞鶴商工会議所（経営支援員）に取り組み内容を説明。その後に申請書をご提出ください。

○申し込みと問い合わせ　舞鶴商工会議所（Tel 62-4600）

販路開拓を支援します

『小規模事業者持続化補助金』

― 6月5日までに ―

小規模事業者が、商工会議所の指導や助言を受けた「経営計画」に沿って実施する、販路開拓等の取り組みに対し費用の一部を補助します。

制 度 の 概 要

［補 助 対 象 者］　常時使用する従業員数が20人（商業・サービス業は５人）以下の商工業者

［補助率・補助額］　対象経費の２／３以内で上限50万円。

［申 込 期 限］　６月５日（金）。なお、3・4次募集も予定されていることから、締め切り後も申請の受け付けは継続します。

補助の対象事業（例）

《広告宣伝》
- 新たな販促用チラシの作成と送付

《集客力を高めるための店舗改装》
- 新商品を陳列するための棚の購入

《商談会・展示会の出展》
- 新たな販路開拓のため国内外展示会に出展

《ＩＴ活用》
- 新たに会計ソフトを購入し決算業務を効率化

［申 込 先］　日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局

詳しくは、ホームページでご確認ください。

https://r1.jizokukahojokin.info/

○問い合わせ　舞鶴商工会議所（Tel 62-4600）